

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（人材紹介確認書に記載されている額）の 50%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（人材紹介確認書に記載されている額）の 50%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

返戻金制度

弊社の紹介により求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社初入社した日から起算して以下に定める一定期間内に専ら求職者の都合で退職した場合（ただし、死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除く）、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

- 1) 入社入社後初日から起算して 1 ヶ月以内に退職した場合
紹介手数料の 80%に相当する金額を返金します。
- 2) 入社入社後初日から起算して 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に退職した場合
紹介手数料の 50%に相当する金額を返金します。
- 3) 入社入社後初日から起算して 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内に退職した場合
紹介手数料の 10%に相当する金額を返金します。
- 4) 入社入社後初日から起算して 6 ヶ月以上就業した場合、返金なしとなります。

許可番号 13-ユ-317330

株式会社 STELAQ

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-5 リンクスクエア新宿 14F